

北広島市保健福祉計画検討委員会
第6回 障がい福祉部会

日 時：平成29年11月14日（火） 午後6時30分～午後7時25分

場 所：北広島市役所1階 多目的室4

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者：板垣委員（部会長）

加藤委員

森委員

近藤委員

奥田委員

若狭委員

斉藤委員

欠席者：中村委員

◇事務局

奥山福祉課長

柄澤高齢者・障がい者相談担当参事

川又福祉課主査

棚田福祉課主査

玉手こども発達支援センター主査

吉崎福祉課主任

◇傍聴者：なし

《議事概要》

1 開会

2 協議事項

事務局：北広島市障がい支援計画【平成30年度～32年度】素案について、資料をもとに説明。

委員：重度心身障がい児者の短期入所で医療型というのがあるが、29ページの実績は下がっている。利用者は増えているが、時間数が下がっていて52%になっている。目標設定は、89ページにあるとおり利用量を増やしていくことだが、これは現実的に可能か、実際下がっている理由がどうということか。

事務局：29ページの表の短期入所医療型の実績について、平成27年度は6名の37時間、平成28年度は5名の28時間、平成29年度は5名の25時間を見込んでいる。短期入所医療型は病院に併設されているところが主であって、重症心身障がい児者を受け入れる短期入所の事業所は、管内では札幌にしかない状況であるが、管内の重症心身障がい児者も多く、なかなか利用できていない実情である。89ページを見ていただきたいが、実績を踏まえ、短期入所医療型については、平成30年度は6名、31年度は7名、32年度は8名と、1名ずつ増加する目標値を定めているところである。これは、88ページの⑤障がい児支援の提供体制の整備の3段落目、平成32年度末までに医療的ケア児が適切に支援が受けられるように関係機関が連携を図るための協議の場を設置をしたいと考えている。ここには医療的ケア児としているが、当市の現状として、医療的ケアが必要な障がい者も一定数いることから、障がい者を含めた協議の場について、今のところ事務局では考えているところであり、その協議の中でも医療型の短期入所について他自治体の動向等を含め利用拡大につなげられたいことから目標を設定している。

委員：医療型は事業所数が限定的なので、なかなか拡大は厳しそうと思いつつ期待している。この内容は、市内で協議をするだけではなく、圏域など、もう少し広く協議する形はできないか。

事務局：協議の場については、圏域や全道規模でも設けられると思う。当市に限らず医療的ケアが必要な障がい児者のショートステイの場は、全道、全国的に不足していることから、協議により、何とか利用拡大、確保につなげられたらと考えているところである。

委員：わかりました。

事務局：1点協議いただきたいことがあり、先ほど口頭で説明したが、児童発達支援センター設置に係る成果目標について、北海道では圏域で1か所以上設置という目標を設定したいとなっており、当市としては設置ではなく動向を注視していきたいと表現しようと考えているが、その点について御協議いただきたい。

部長：この件についてご意見はあるか。

委員：市民の声や利用者の声で、児童発達支援センターについて具体的な意見はあるか。

事務局：通所による障がい児の通所支援事業ではなく、地域の拠点となって給食提供を含めた長時間支援し相談を受ける支援拠点が必要との意見はない。

委員：例えば、児童に限らず発達障がい者支援センターは役に立っていないという話題を聞くと、どうして役に立たないのかと考えたときに、住んでいるところにあるわけではなく使いつらいという要因がある。利用者の個人差はあるだろうが、どういう形が機能するか、理想なのか、身近な使い勝手の良い組織や事業の構築は難しいと思う。

事務局：まず、発達障がい者支援センターについては、札幌に1か所のほか道内で3か所しかなくて、当市を所管しているのは函館市にある「あおいそら」で身近にはないが、相談支援事業所の相談を受ける、いわゆるスーパーバイザー的な機能を有している形で機能していると考えている。

今回の児童発達支援センターについては、国は重層的な支援体制の構築を目指しており、基本指針の中で児童発達支援センターを圏域や各市町村で一つ以上設置することを目指すとされている。一方、北海道では以前からこども発達支援センターが道内に何十カ所あり、児童発達支援センターに求められる機能はこども発達支援センターで行っている部分が多いことから、当市としては北海道の動向を注視しながら、児童発達支援センターが市で必要なのか圏域で必要なのかどうかを、市単独もしくは圏域で考えていくということが今後必要と思っている。

委員：北広島市で既存の施設を使ってより有効に支援すると考えることは、こども発達支援センターの対象年齢の拡大について保護者が思っていることだと考える。児童の支援が中学生までか、高校卒業までかということが、市民ははっきりしてないと感じる。そういう声をよく聞くので、今後そこが具体的に検討されるのか、現実的なニーズとして、中学卒業後の子どもたちでどのくらいニーズを持っているのか、つかめていたほうが良いと思う。

事務局：児童発達支援センターについては、国の要請はあるが果たして実態に合うのかは慎重に取り扱っていかなければならないという考え、今回このような提案をしているところ。

障がい児の支援体制については、障がい児通所支援事業所もできてきており、支援体制のあり方を含め検討し、それを官民連携しながらより良い体制をつくっていきたいと考えている。

委員：保護者のそれぞれが描いているイメージも違うだろうから、国や北海道の動向と絡み合わせ、保護者の意見を聞きながら支援体制を検討していければ良いと思う。

委員：92ページの③ライフサイクルでの児童支援の充実について、道内の他市で母子手帳のような成長手帳を発行している市があると聞いている。成長していく中で、例えば市の相談窓口を利用して、こういうことを相談したとか、こういう支援を受けたなど、一生使えるもの。大きくなってから何だかつまづいてばかりいて、その原因が何なのか、自分の成長する以前のことを探りたいときも使っていけるものを、そういう取り組みをしているというまちがあると以前聞いていたので、それは良いと思った。素案にはライフサイクルの支援や幼児期や切れ目のない補完した支援が必要であると書いてあるので、記録されたものが本人のために、本人がこれを所持していけるものをもし作るならば、転出先で何かを相談したいとなったときにその記録をたどれるので、そういうものがいずれはあると良いと思う。

事務局：現在、北広島市自立支援協議会で協議され、「サポートファイル」というが、案はでき上がっておりそれを行政の取り組みとしてどのように行っていくかを内部で検討している最

中である。現在は、市に協議を預けられている状況になっており、一定程度の予算確保など必要となるが、担当としては自立支援協議会で一生懸命作成いただいたものを実現したいと考えている。

委員：自分でコピーしてでも活用したい人はいるか。

委員：協議会での協議では、データをダウンロードして使えるようにとの意見も出ていたが、部分的にダウンロードされたときに、どのように活用するかも課題では。

事務局：使用する保護者側もそうだが、支援者側もそれをどう活用するのかを、両方考えていかなければならず、周知啓発もどのように取り組むかという課題もある。

委員：使っても使わないにしても配るやり方によって予算の立て方も全然違っただろうし、積極活用ニーズのある保護者は良いが、学校の先生方がそれをどう活用するかも温度差はすごくあると思う。こんなの学校で計画つくっているから要らないという人もいれば、このようなものは学校でつくらなくて良いのかという人もいる。既に必要に迫られて色々なレベルで様々な様式ができ上がっていく中で、重なる部分はあえて新しく書く必要ないから、パッチワークのようにあるものは継ぎはぎで、でも1冊として持てるのが理想では。

委員：学校教育では個別教育支援計画や、個別の指導など既に動いているし、福祉施設では個別支援計画として動いていて、実態はそこに関わっている保護者には学校や施設からそれぞれの計画を見たり、立てたものをいただけと思うが、それを今後はファイルを持っていき、例えば病院受診の際にうまく活用できれば良い。今のところ周知徹底も含め、近いうちに何らかの方法でうまく機能すればよいと思う。できれば、積極的に活用したい人に早く渡るように。

委員：先行事例がたくさんあり、例えば千歳から転校してくる子どもはイエローファイルを必ず受け取っている。こういうものがきちんと手元にあると、初めて見たとき思った。ただこの13年の間に、ほんの1冊・2冊ぐらいいしか見たことがなく、千歳のファイルもどのぐらい活用されているものなのかなど。支援学級に入っている子どもだから持ってくるが、そうではないレベルの支援が必要な子どもたちにとって活用されていなかったら、本来的には意味がないので、北広島も他市の課題を聞きながら進めたほうが良い。

部会長：北広島市障がい支援計画【平成30年度～平成32年度】(素案)についてはよろしいか。

(異議なし、承認)

3 その他

事務局：今後のスケジュールについて説明。次期計画策定作業について、文言表現、表やグラフ等の修正、また、11月20日に開催予定の自立支援協議会で、計画素案の意見聴取予定であり、その意見を反映したものを次回部会で協議いただきたい。

(異議なし、承認)

4 閉会